

○ 招 集 告 示

坂戸・鶴ヶ島消防組合告示第1号

平成28年2月12日第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部に招集する。

平成28年1月27日

坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者 石 川 清

○ 会 期

平成28年2月12日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（7名）

1番	鈴	木	友	之	2番	高	橋	劍	二
3番	内	野	嘉	広	4番	森	田	精	一
5番	柴	田	文	子	6番	松	尾	孝	彦
8番	小	川	達	夫					

不応招議員（なし）

## 平成28年第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会

○議事日程（第1号） 平成28年2月12日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

- ・ 坂戸市議会議員辞職に伴う組合議員の失職について
- ・ 現金出納検査の結果について（監査報告第1号）

日程第4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例関係）

日程第5 議案第2号 坂戸・鶴ヶ島消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件

日程第6 議案第3号 平成27年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第3号）を定める件

日程第7 議案第4号 平成28年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件

日程第8 議案第5号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について

日程第9 閉会中の事務調査について

日程第10 一般質問

午前10時00分開会

出席議員（7名）

1番	鈴木友之	2番	高橋劍二
3番	内野嘉広	4番	森田精一
5番	柴田文子	6番	松尾孝彦
8番	小川達夫		

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者 会計 管理者	石川清 岩切一郎	副管理者 消防長 次長 (指令課長 事務取扱)	藤縄善朗 加藤公司 川野敬三
次長	岡部久志		
副参与 (坂戸 消防署長 事務取扱) 予防課長 鶴ヶ島 消防署長	高橋義裕 金子和宏 高橋長美	庶務課長 警防課長 監査委員	寺田精一 中村政美 村田昭夫

事務局職員出席者

書記 書記 書記	鹿ノ戸和弘 仲島博之 野口功介	書記 書記	今沼野淳 沼田淳一
----------------	-----------------------	----------	--------------

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○森田精一議長 議員の皆さん、おはようございます。

現在の出席議員、7人でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

(森田精一議長起立)

○森田精一議長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成28年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにお忙しい中をご出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

また、説明者におかれましても、ご多用の中、石川管理者、藤縄副管理者をはじめ関係者のご出席をいただき、御礼を申し上げる次第であります。

本日は、「平成28年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」を含む5議案が提出されております。

本組合充実のため、何とぞ慎重ご審議の上、適切なるご議決を賜りますとともに、議事の運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

(森田精一議長着席)



◎議事日程の報告

○森田精一議長 議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

直ちに本日の議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名について

○森田精一議長 日程第1・「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において

6 番 松 尾 孝 彦 議員

8 番 小 川 達 夫 議員

の両議員を指名いたします。



◎会期の決定について

○森田精一議長 日程第2・「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○森田精一議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成28年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。



◎諸報告

- ・ 坂戸市議会議員辞職に伴う組合議員の失職について
- ・ 現金出納検査の結果について(監査報告第1号)

○森田精一議長 日程第3・「諸報告」をいたします。

はじめに、坂戸市議会選出の宮崎雅之議員におかれましては、去る1月7日、坂戸市議会議員の職を辞されました。よって、坂戸・鶴ヶ島消防組合同約第6条第3項の規定により、坂戸・鶴ヶ島消防組合議会議員の職を失いましたので、報告いたします。

次に、監査委員より平成27年10月分から12月分の現金出納検査の結果報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職・氏名並びに事務局職員の職・氏名を一覧表として配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。



◎議案第1号～議案第5号の一括上程について

○森田精一議長 お諮りいたします。

日程第4・議案第1号・「専決処分の承認を求めることについて(坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例関係)」から日程第8・議案第5号・「埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について」までを一括議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○森田精一議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



◎議案第1号～議案第5号の一括上程、説明

- 森田精一議長 日程第4・議案第1号・「専決処分の承認を求めることについて（坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例関係）」から日程第8・議案第5号・「埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について」までを一括議題といたします。

議案につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

（石川 清管理者登壇）

- 石川 清管理者 おはようございます。ただいま議題となっております議案第1号から議案第5号までの5件につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

はじめに、議案第1号・「専決処分の承認を求めることについて（坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例関係）」であります。坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、その承認をお願いするものであります。

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行により、共済年金が厚生年金に統合されたことに伴い、所要の改正を行ったものであります。

内容といたしましては、条例附則第5条第1項の他の法令による給付との調整に関する規定中、年金種別及び根拠法令ごとに定めている調整率の表を、被用者年金制度一元化後の法令に準じた規定内容に整備する必要があり、所要の改正をいたしましたもので、地方自治法第179条第3項の規定により本案を提出した次第であります。

次に、議案第2号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件」であります。対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令が平成14年に施行され、その後10年以上が経過し、当初想定していなかった設備及び器具が流通してきたことから、それらへの対応を図るため、当該設備と可燃物等との間に設けるべき火災予防上安全な距離に関する規定を整備するために同省令の一部が改正されたことに伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第3号・「平成27年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第3号）を定める件」であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,094万1,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ26億6,359万6,000円にしようとするものであります。

内容について申し上げますと、年度末となり事業費の確定に伴い、組合債の限度額を変更する等所要の措置を行うほか、歳出につきましては、歳出科目ごとに事業費の確定に伴い不用額が見込まれるものにつ

きまして、減額措置を行おうとするものであります。

なお、歳出に見合う財源といたしましては、決定いたしました国庫支出金を計上するとともに、構成市負担金及び西入間広域消防組合負担金をはじめ、他の歳入科目を減額いたしまして収支の均衡を図ったものであります。

次に、議案第4号・「平成28年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」であります。平成28年度一般会計予算につきましては、本組合の構成市であります坂戸市及び鶴ヶ島市を取り巻く極めて厳しい財政状況を十分認識し、財政の健全性を堅持しつつ、市民生活の安心安全を確保するため、災害に強いまちづくりの実現を目指して、総合的で広範囲にわたる消防防災体制の整備確立を図るため、事務事業を計画的に執行することを基本とし、予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ25億1,030万7,000円といたしました。これは前年度当初予算と比較いたしますと、2億5,738万6,000円の減額となっております。

はじめに、歳出予算計上額の主な内容につきまして申し上げますと、まず議会費及び監査委員費につきましては、報酬のほか一般経常的経費を計上するとともに、一般管理費につきましては、組合の財産管理上必要とする経費及び事務執行に要する経費が主な内容であります。

次に、常備消防費につきましては、主要事業といたしまして、人員関係であります。本年度定年退職者等が7名でありますことから、その補充といたしまして新たに12名を採用し、198名とするものであります。

また、職員の給与費と職員研修事業、その他事務事業の執行上必要な経常的経費であります。28年度も27年度に引き続き、市民参加による防災意識の普及、高揚を図るため、防火・防災講習会の開催、ひとり暮らし、寝たきり高齢者宅の防火指導をはじめ、火災による死傷者の大半を占める住宅火災を未然に防止するため、住宅用火災警報器の設置促進事業及び住宅防火モデル地区指定事業を推進するとともに、事業所を対象とした防火対象物、危険物施設等の防火査察を実施し、火災予防の推進を図ってまいります。

また、救命率の向上を図る目的から、救急救命研修所へ2名の職員を派遣し、資格取得の促進を図るとともに、気管挿管、薬剤投与など救命士の処置範囲の拡大に伴う研修等に派遣し、高度救急体制の充実強化に努めてまいります。

また、市民、学校、事業所等を対象としたAEDの取り扱い方法を含む救命講習等、応急手当の普及啓発事業を積極的に推進してまいります。

次に、非常備消防費の坂戸市消防団費及び鶴ヶ島市消防団費であります。主なものは団員の報酬のほか、団の運営に要する経費であります。

次に、常備消防施設費におきましては、地域住民の安全を確保すべく、現有資機材の有効活用を図りながら消防需要の増大に的確に対処するため、来年度は坂戸消防署の高規格救急自動車を更新配備するとともに、緊急消防援助隊出場時の活動支援の充実と、多数傷病者発生時の対応用として新たに支援車を配備し、さらなる消防力の強化を図ります。

次に、坂戸市消防施設費及び鶴ヶ島市消防施設費におきましては、40立方メートル級の防火水槽それぞれ1基分の新設工事費等のほか、坂戸、鶴ヶ島水道企業団への消火栓設置費並びに維持管理費負担金等があります。

また、鶴ヶ島市消防施設費において鶴ヶ島市消防団第一分団、第三分団の車庫・詰所改修工事、女性部の活動用として防災活動車を新たに配備いたします。

これらに見合う歳入といたしましては、坂戸市及び鶴ヶ島市並びに西入間広域消防組合の負担金が主なものでありますが、その他組合債、繰越金等を計上し、収支の均衡を図った次第であります。

以上、平成28年度予算の主な内容を申し上げましたが、必要最小限の経費をもって効率的な財政運営を図ることを基本とし、消防施設の計画的充実と、消防職、団員の資質の向上に努め、消防防災体制を整備、確立してまいりたいと存じます。

次に、議案第5号・「埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について」であります。本年4月1日から埼玉縣市町村総合事務組合に草加八潮消防組合が加入すること及び皆野・長瀬上下水道組合が名称を変更することから、同組合規約を変更することの協議について、地方自治法第209条の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

以上、議案第1号から議案第5号につきまして提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

(石川 清管理者降壇)

○森田精一議長 以上をもって提案理由の説明は終わりました。



#### ◎議案第1号の質疑、討論、採決

○森田精一議長 これより各案件につき、単独質疑、討論、採決に入ります。

最初に、日程第4・議案第1号・「専決処分の承認を求めることについて（坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例関係）」に対する質疑に入ります。

(「なし」の声)

○森田精一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○森田精一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○森田精一議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。



◎議案第2号の質疑、討論、採決

○森田精一議長 次に、日程第5・議案第2号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

(「なし」の声)

○森田精一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○森田精一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○森田精一議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第3号の質疑、討論、採決

○森田精一議長 次に、日程第6・議案第3号・「平成27年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算(第3号)を定める件」に対する質疑に入ります。

(「なし」の声)

○森田精一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○森田精一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○森田精一議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第4号の質疑、討論、採決

○森田精一議長 次に、日程第7・議案第4号・「平成28年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」に対する質疑に入ります。

1番・鈴木友之議員。

○1番（鈴木友之議員） 1番、鈴木友之です。ただいま議題となっております議案第4号・「平成28年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」について、何点か質疑をいたします。

予算概要の5ページになりますけれども、新規事業で支援車1,683万6,000円の事業がありますが、この事業内容について、まずお伺いをいたします。

次に、予算書の4ページで債務負担行為、パソコン等借り上げ事業4,756万2,000円ですけれども、このOSの関係や台数、計画的な借り上げの計画をされていると考えるところですが、こういったことを含めて、この事業の内容についてお伺いをいたします。

○森田精一議長 中村警防課長、答弁。

○中村政美警防課長 鈴木議員さんからの2点にわたりますご質問の中で、警防関係につきまして答え申し上げます。

支援車購入に対しましての内容ということで、現状とその目的についてでございますが、現在、当消防本部には支援車が配備されておられません。したがって、緊急消防援助隊として出動する際には必要な資材及び食料等は他の消防本部の支援車の一部を借用させていただき、被災地に搬送しております。また、被災地における隊員の支援活動についても、食事の準備なども含め、他の消防本部の支援隊に頼っている状況でございます。支援車が配備された後は、緊急消防援助隊に後方支援隊として登録し、資材搬送や隊員の支援活動を当消防本部で行うことができまして、より迅速かつ適切な現場活動につながると考えております。また、通常時においては管内において発生した火災や救助現場等においても、規模や状況に応じて負傷者の応急救護所としての活用、あるいは被災された方々の一時的な休息場所としても活用できるものと考えております。

以上でございます。

○森田精一議長 寺田庶務課長、答弁。

○寺田精一庶務課長 庶務関係のご質問に対しましてお答え申し上げます。

パソコン等借り上げ事業につきましては、平成13年度から導入しており、契約につきましては全て入札にて行っております。現在の契約は、平成23年度と平成25年度の2回に分けて行い、どちらも販売、保守業者の日本情報システム株式会社及びリース業者のNECキャピタルソリューションと5年間の債務負担行為で借り上げ契約を締結しております。

借り上げ台数は110台で、内訳は、ノート型が59台、デスクトップ一体型等が51台で、OS、基本となるソフトウェアはウィンドウズ7でございます。全契約のうち平成23年度契約分の71台及びメインサーバー、プリンター等の附属機器が5年間のリース契約を満了するため、平成28年度に更新となるものでございます。

以上でございます。

○森田精一議長 よろしいですか。

○1番（鈴木友之議員） はい。

○森田精一議長 ほかに。

（「なし」の声）

○森田精一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○森田精一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○森田精一議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第5号の質疑、討論、採決

○森田精一議長 次に、日程第8・議案第5号・「埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について」に対する質疑に入ります。

(「なし」の声)

○森田精一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○森田精一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○森田精一議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ◎閉会中の事務調査について

○森田精一議長 次に、日程第9・閉会中の事務調査についてを議題といたします。

概要につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

お諮りいたします。本件を閉会中の事務調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○森田精一議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。



◎一般質問

○森田精一議長 日程第10・一般質問を行います。

通告者は1人であります。

順次発言を許可いたします。

なお、質問時間につきましては、議会運営についての申し合わせ事項により、執行部の答弁を含め60分以内となっておりますので、ご注意願います。

6番・松尾孝彦議員。

(6番「松尾孝彦議員」登壇)

○6番(松尾孝彦議員) 6番、松尾孝彦です。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、私の一般質問を行わせていただきます。

はじめに、病院搬送ミスについて。昨年12月17日、坂戸市において、トラックの荷台から転落してけがを負った男性を救急車で搬送する際、隊員が搬送先の病院を間違えたため、搬送時間が正規より55分超過しました。今後の再発防止と信頼回復の観点から、事故概要を含めた事故原因と発生後の対応及び再発防止の取り組みについて質問をいたします。

2項目めといたしまして、災害応急活動支援システム「多助」の運用導入について。災害応急活動支援システム「多助」は、一般財団法人消防科学総合センターと株式会社日立製作所が共同開発したスマホのアプリの一つで、消防本部のパソコンから職員、団員の参集要請を発信すると、職員、団員のスマホに一斉に通知される仕組みで、職員、団員の確認状況や参集可能人数をリアルタイムに掌握できます。また、現場の状況を文字と写真で報告することが可能で、位置情報も自動的に送信されるため、正確な情報をもとにした適切な指示が可能になります。防災無線を補完する上でも重要な情報伝達手段です。導入を進める必要があると考え、現在の状況についてと今後の必要性について質問いたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

(6番「松尾孝彦議員」降壇)

○森田精一議長 加藤消防長、答弁。

(加藤公司消防長登壇)

○加藤公司消防長 ご質問の項目に従い、順次お答え申し上げます。

はじめに、病院搬送ミスについての事故概要を含めた事故原因と発生後の対応についてでございますが、平成27年12月17日午後9時9分に、25歳男性から、本日午前6時30分ごろ、高さ約2メートルのトラックの荷台から転落し、右腕と腰を負傷、仕事を終え、会社に戻ったところ、動けなくなったという内容で、救急車の要請がございました。午後9時17分に坂戸市内の要請場所に救急車が到着したものでございます。

救急隊は、直ちに観察を行った結果、腰椎損傷を疑い、診療科目に適応する救急医療機関を選定し、携帯電話で収容の依頼を行い、午後9時54分に現場を出発し、午後10時20分に病院に到着いたしました。到着後、当方で収容を依頼した病院ではないことが判明したため、依頼した病院へ再度搬送したことから、搬送時間が約55分遅れてしまったものでございます。

また、事故の原因でございますが、病院連絡した隊員が自分の選定した病院へ連絡したものと思ひ込み、

電話の相手方の確認を怠ったこと及び複数の隊員での確認を怠ったことが主な原因でございます。

発生後の対応につきましては、傷病者に搬送先病院を間違った旨の謝罪と、実際に連絡をとった病院へ搬送することの承諾を得て、再度搬送したものでございます。

次に、再発防止の取り組みについてでございますが、しっかりと相手を確認することはもちろんのこと、病院へ収容依頼する際には複数の隊員が携帯電話表示画面を確認すること。また、救急搬送記録表の依頼先病院確認欄へのチェックを行うこと。さらに、携帯電話への登録は、似た名称の病院については病院名の前に市町村名を入れること等を徹底し、再発防止に努めているところでございます。

次に、災害応急活動支援システム「多助」運用導入についての現在の状況についてでございますが、災害発生時の参集は、消防職員は非常招集計画で、消防団員は消防団活動マニュアルで災害種別並びに警戒レベルに応じた招集区分で対応しているところでございます。

災害情報等の伝達手段といたしましては、高機能消防指令センターの順次指令制御装置を用いまして、あらかじめ登録した携帯電話、スマートフォンにEメールを使用して、火災の発生及び鎮火等の災害情報をはじめ、地震、水防などの情報等を一斉に伝達し、消防職・団員が災害状況に応じた対応を図っているところでございます。

次に、今後の必要性についてでございますが、はじめに災害応急活動支援システム「多助」について申し上げますと、東日本大震災で消防団の消防無線やトランシーバーなどの情報伝達手段が十分でなかったことから消防団員254人が犠牲になったとして、スマートフォンを活用した情報伝達の多重化、双方向化を実現し、危険情報などを一斉連絡するアプリケーションを一般財団法人消防科学総合センターなどが開発したシステムであり、平成27年4月1日から運用が開始され、現在、愛媛県の松山市消防本部が消防団の効果的な災害対応と安全確保のため導入している状況でございます。

次に、必要性でございますが、当組合の順次指令制御装置と比較いたしますと、多種多様な情報の伝達が可能であり、発信した位置の把握、情報集計可能などの機能等を有しておりますことから、必要性は認めるところでございますが、システム導入並びに維持管理には多額の経費を要するようでございます。本システムの構築に携わった一般財団法人消防科学総合センターに問い合わせいたしましたところ、現在、導入及び維持管理の経費並びに試用期間等につきまして、総務省消防庁と協議中であるというふうになっております。

当組合といたしましては、本年度、デジタル簡易型無線機を消防団の全ての車両、車庫・詰所に配備させていただきまして、消防団活動の安全、充実に努めたところでございます。今後につきましては、近隣消防本部並びに関係機関の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

(加藤公司消防長降壇)

○森田精一議長 6番・松尾孝彦議員。

○6番(松尾孝彦議員) ありがとうございます。

それでは、順次再質問させていただきます。

55分のおくれが発生したということで答弁いただきましたが、通常の現場到着から病院到着までの時間について、これの最短と最長と平均についてお示してください。

○森田精一議長 加藤消防長、答弁。

○加藤公司消防長 お答え申し上げます。

現場到着から病院到着までの時間ということですが、平成27年中の実績で申し上げますと、最短は1分、最長が3時間20分、平均で約20分ということでございます。

以上でございます。

○森田精一議長 6番・松尾孝彦議員。

○6番（松尾孝彦議員） そして、今回の件に絡むと思うのですが、救急隊の活動の流れについて説明してください。

○森田精一議長 加藤消防長、答弁。

○加藤公司消防長 お答え申し上げます。

救急隊の活動の流れでございますが、119番通報等で救急要請が消防指令センターに入ります。出場指令により災害内容等を確認し、出場いたします。現場到着後、直ちに傷病者の観察と同時に必要な処置を施し、症状に適応する医療機関へ携帯電話で受け入れ要請を行い、確認後、医療機関へ搬送し、医師に引き継ぐものでございます。

以上でございます。

○森田精一議長 6番・松尾孝彦議員。

○6番（松尾孝彦議員） 今回の件で問題となったのですが、この傷病者の収容依頼方法についても説明をお願いします。

○森田精一議長 加藤消防長、答弁。

○加藤公司消防長 お答え申し上げます。

医療機関への傷病者の収容依頼方法は、救急車に積載されている携帯電話でございますが、管内の医療機関はもとより、埼玉県内外の主要な医療機関の電話番号を登録しており、県の救急医療情報システムの情報を参考にしながら、傷病者に適用する病院へ救急隊が直接連絡をし、収容の依頼を行っているものでございます。

以上でございます。

○森田精一議長 6番・松尾孝彦議員。

○6番（松尾孝彦議員） その病院への要請なのですが、関連して質問させていただくのですが、受け入れ要請の回数、これを27年度の実績でお答えいただきたいのですが。

○森田精一議長 加藤消防長、答弁。

○加藤公司消防長 お答え申し上げます。

医療機関受け入れ要請回数についてでございますが、こちらにつきましては、申しわけございません。平成27年中のデータでお答えをさせていただきたいと思っております。平成27年中の搬送人員は6,038人ということでございます。このうち1回での受け入れが4,933人で81.7%、2回から4回の要請で収容依頼できたのが985人で16.3%、5回以上が120人で2%という状況でございます。また、最も多い要請件数は11回でございました。

以上でございます。

○森田精一議長 6番・松尾孝彦議員。

○6番（松尾孝彦議員） それで、この医療機関受け入れ要請にかかわる点での問題点について何か、ご説明いただきたいと思います。

○森田精一議長 加藤消防長、答弁。

○加藤公司消防長 お答え申し上げます。

医療機関受け入れ要請に係る問題点でございますが、救急隊が直接選定して依頼をするわけでもございますけれども、選定した医療機関が収容が困難である場合、複数の医療機関へ受け入れ要請を行うことから、どうしても現場滞在時間が長くなってしまいうことが問題点として捉えております。

以上でございます。

○森田精一議長 6番・松尾孝彦議員。

○6番（松尾孝彦議員） 今後の課題だと思っておりますが、医療機関との連携の取り組みについてご説明をお願いします。

○森田精一議長 加藤消防長、答弁。

○加藤公司消防長 お答え申し上げます。

医療機関との連携の取り組みでございますが、管内の二次医療機関はもとより、隣接する市の三次医療機関等において、救急隊員の研修や病院実習等を積極的に実施するとともに、医療機関職員の救急車同乗実習、こういったものを受け入れる等、顔の見える良好な関係の構築に努めているところでございます。

以上でございます。

○森田精一議長 6番・松尾孝彦議員。

○6番（松尾孝彦議員） 続いて、2項目めについて再質問させていただきます。

この災害応急活動支援システム「多助」の運用導入について関連してですが、現在使用している順次指令制御装置の課題についてご説明いただきたいと思います。

○森田精一議長 加藤消防長、答弁。

○加藤公司消防長 お答え申し上げます。

順次指令制御装置の課題についてでございますけれども、基本的には災害情報等発信することを主としたシステムでございますが、専用のアプリケーションが装備されておりませんので、メール送信といえますか、いわゆる返信されてくる登庁手段や時間、また参集途上に知り得た被災状況の集計整理等には時間を要することが挙げられます。

以上でございます。

○森田精一議長 よろしいですか。

○6番（松尾孝彦議員） 以上で終わります。

○森田精一議長 以上で一般質問を終了いたしました。



◎閉議の宣告

○森田精一議長 以上をもちまして、今期定例会の議事は全て終了いたしました。



◎議長の挨拶

(森田精一議長起立)

○森田精一議長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員皆様のご理解とご協力を賜り閉会の運びとなりましたことに深く感謝を申し上げる次第であります。

立春も過ぎ、梅の開花の便りも聞こえてまいりましたが、まだまだ余寒の続く折でもございます。議員各位におかれましてもご自愛いただくとともに、今後とも地域の進展と消防行政推進のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

(森田精一議長着席)



◎管理者の挨拶

○森田精一議長 石川管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 議員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中ご出席を賜りまして、提出議案5件につきまして原案どおり承認、可決をいただき、心から感謝を申し上げます。

それでは、11月議会定例会以降の各種事業及び火災等の概要につきましてご報告を申し上げます。

はじめに、各種事業であります。1月10日には、千代田公園を会場に「平成28年消防出初め式」を挙行いたしましたところ、議員皆様をはじめ、消防職、団員及び関係6団体の参加者並びに一般市民の見学者を含め、総勢1,171人の出初め式となり、大きな成果を上げることができました。

次に、2月1日に開催されました第37回埼玉県消防職員意見発表会に、当消防組合を代表いたしまして鶴ヶ島消防署の江原消防士が出席し、最優秀賞の栄誉に輝きました。最優秀賞は当消防本部始まって以来のことで、本年4月22日に開催されます全国消防長会関東支部の意見発表会への埼玉県代表として出場することになりました。

次に、火災件数であります。昨年1月から12月までの1年間の総数は65件で、前年と比較いたしますと14件の増となっております。このうち建物火災は22件で、前年と同件数でありました。なお、本年1月は7件で、前年比3件の増となっております。

次に、救急出場件数であります。昨年1年間の総数は7,019件で、前年と比較いたしますと131件の増となりました。当本部で初めて7,000件を超え、1日平均では19.2件となりました。また、本年1月は647件

で、前年比6件の増となっております。

本年も大きな災害がないことを望むものでありますが、火災をはじめとする災害態様も複雑多様化の傾向にありますことから、今後におきましても各災害に的確に対応し、住民の負託に応えるべく万全を期してまいり所存でありますので、議員皆様には変わらざるご支援、ご指導をお願い申し上げます。

ここに議員皆様方のご理解とご協力をいただき、本日の定例会が滞りなく終了できましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げますとともに、議員皆様におかれましては、健康に十分ご留意され、ますますのご活躍をお祈り申し上げます、御礼の挨拶といたします。

ありがとうございました。

(石川 清管理者降壇)



◎閉会の宣告

(午前10時43分)

○森田精一議長 これをもちまして、平成28年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。